

令和6年9月9日
午前10時00分から
区役所8階 庁議室

令和6年度第2回 足立区環境審議会資料

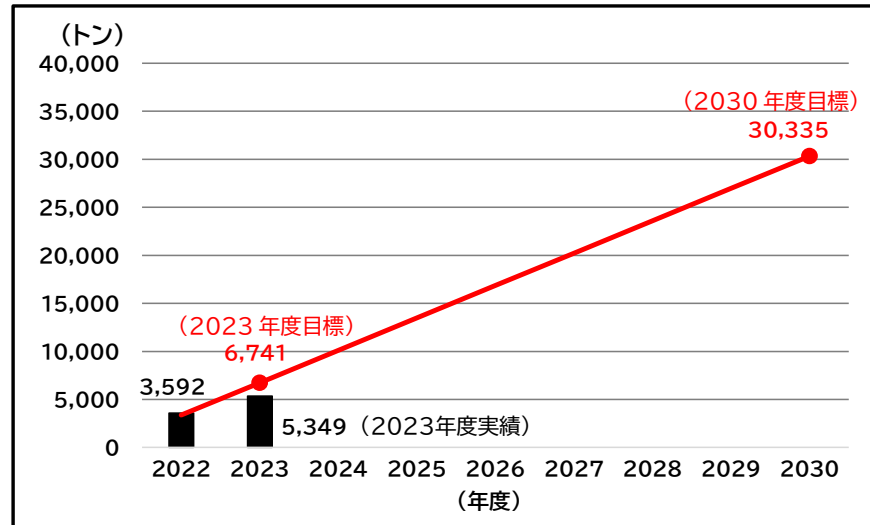
<報告事項>

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 報告事項1 | 脱炭素ロードマップの進捗管理について …1 |
| 報告事項2 | 区施設における二酸化炭素排出量について …4 |
| 報告事項3 | 環境基金審査会（令和6年度第2期）の審査結果及び次期募集について …6 |
| 報告事項4 | 廃棄物保管場所等の設置に関する要綱の変更について …10 |
| 報告事項5 | 廃食油回収事業の進捗について …11 |
| 報告事項6 | 家庭ごみ排出量及び資源化量、資源化率について …15 |
| 報告事項7 | 不用園芸土の引取りサービスの開始について …19 |
| 報告事項8 | プラスチック分別回収モデル事業の実施状況について …20 |

令和 6 年度第 2 回足立区環境審議会資料

件 名	脱炭素ロードマップの進捗管理について							
所管部課名	環境部環境政策課							
内 容	昨年 5 月に策定した脱炭素ロードマップの進捗管理を以下の内容で進めていくことについて報告する。 1 管理シートの作成による進捗管理 区の脱炭素化の取り組み状況や効果をわかりやすく区民に公表するため、脱炭素ロードマップから重点事業を抽出し、毎年度の実績やCO₂削減量などを示す管理シートを作成した。 (1) 重点事業 以下の 7 事業を重点事業として進捗管理する。 7 事業によるCO₂削減効果は、脱炭素ロードマップ全事業の約 7 割を占める。 ア 区全域 ① 太陽光発電システム設置費補助 ② 電気自動車等購入費補助 ③ 食品ロス対策 ④ プラスチック分別回収 イ 庁内・区施設 ⑤ 区施設の再生可能エネルギー100%電力導入拡大 ⑥ 環境配慮型自動販売機・マイボトル用給水スポット設置 ⑦ ペーパーレス化による紙の使用削減と雑がみのリサイクル推進 (2) 重点事業設定の考え方 ア 2030 年度まで適正に実績を把握することができ、効果や進捗が確認しやすい事業であること イ 実績や進捗状況がわかりやすく、区民が区の取り組みをイメージしやすい事業であること ウ 区民の取り組みの誘導効果が高い事業（補助事業等）や、区の先導的な取り組みを示す事業であること (3) 2023 年度実績（合計） ア 重点 7 事業の実施によるCO₂排出削減量と目標達成状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>2023 年度実績</th><th>2023 年度目標 達成率</th><th>2030 年度目標 達成率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,349.3 トン</td><td>6,741.2 トン 79.4%</td><td>30,335.0 トン 17.6%</td></tr> </tbody> </table>		2023 年度実績	2023 年度目標 達成率	2030 年度目標 達成率	5,349.3 トン	6,741.2 トン 79.4%	30,335.0 トン 17.6%
2023 年度実績	2023 年度目標 達成率	2030 年度目標 達成率						
5,349.3 トン	6,741.2 トン 79.4%	30,335.0 トン 17.6%						

イ 7事業実施によるCO₂削減実績と目標の推移



(4) 2023年度実績 (内訳)

重点7事業の2023年度CO₂排出削減量

事業名	2023年度 CO ₂ 削減量 (トン)	2030年度 目標・見込み (トン)	2030年度 目標 達成率
① 太陽光発電システム設置 費補助 (2022年度実績か らの累計値(※1))	1,098.8	2,642.6	41.6%
② 電気自動車等購入費補助 (2022年度実績からの累 計値(※1))	255.9	816.1	31.4%
③ 食品ロス対策 (各年度の実績値)	12.6	15.8	79.7%
④ プラスチック分別回収 (各年度の実績値)	— (※2)	10,805	—
⑤ 区施設の再生可能エネル ギー100%電力導入拡大 (各年度の実績値)	3,965.0	15,992	24.8%
⑥ 環境配慮型自動販売機・マ イボトル用給水スポット (各年度の実績値)	17.0 (※3)	54.3	31.3%
⑦ ペーパーレス化・雑がみの リサイクル (各年度の実績値)	— (※2)	9.2 (※4)	—
合計	5,349.3	30,335.0	17.6%

	※1 その年度以降も効果が継続される取り組みについては、脱炭素ロードマップ初年度（2022 年度）以降の活動量を積み上げた実績とする。 ※2 2024 年度新規実施事業のため 2023 年度実績はなし。 ※3 自動販売機設置の環境配慮は 2024 年度より実施のため 2023 年度実績はなし。 ※4 2024 年度新規実施のため、3 か月実績より仮の目標値として設定。 2024 年度実績確認後、目標値を再設定する。 （5）脱炭素ロードマップ管理シート 資料：別添 1 参照 2 今後の方針 （1）管理シートは区民、事業者、庁内に向けて定期的に公表すると共に、脱炭素に向けた啓発などにも活用していく。 （2）区全体のCO₂排出量等の実績は別途公表する。
--	---

件 名	区施設における二酸化炭素排出量について																
所管部課名	環境部環境政策課																
内 容	2023年度の区施設におけるエネルギー使用に伴う二酸化炭素（以下「CO₂」という。）排出量の実績について概要を報告する。 1 対象施設 本庁舎、区民事務所、住区センター、生涯学習・スポーツ施設、福祉事務所、保健センター、小・中学校、保育園、区道の街路灯など 2 2023年度のCO₂排出量、電気・都市ガス使用量および経年変化 <table><thead><tr><th></th><th>2023 年度</th><th>前年度比</th><th>2013 年度比</th></tr></thead><tbody><tr><td>CO₂排出量</td><td>28,462 t</td><td>△14.0%</td><td>△23.2%</td></tr><tr><td>電気使用量</td><td>59,548,825kWh</td><td>1.2%</td><td>△16.4%</td></tr><tr><td>都市ガス使用量</td><td>4,516,497m³</td><td>2.6%</td><td>33.5%</td></tr></tbody></table> (1) CO₂排出量の減少の要因 猛暑の中の熱中症対策としての冷房使用の増など、電気や都市ガスの使用量が増加した一方、以下の要因によってCO₂排出量は減少した。 ア 再生可能エネルギー100%電力に切り替えた施設が増加（2022年度 21施設 ➡ 2023年度 49施設）したこと。 イ 電力小売事業者の排出係数(※)が低下したこと。 ※ 排出係数＝電気 1kWh を供給する際のCO₂排出量。 詳細は別頁 3 を参照 (2) 都市ガス使用量増加の要因 避難所となる区立小・中学校で停電時でも空調が使えるよう、全校の体育館にガスヒートポンプ・エアコンを設置したこと。 2019年度 1校、2020年度 91校		2023 年度	前年度比	2013 年度比	CO ₂ 排出量	28,462 t	△14.0%	△23.2%	電気使用量	59,548,825kWh	1.2%	△16.4%	都市ガス使用量	4,516,497m ³	2.6%	33.5%
	2023 年度	前年度比	2013 年度比														
CO ₂ 排出量	28,462 t	△14.0%	△23.2%														
電気使用量	59,548,825kWh	1.2%	△16.4%														
都市ガス使用量	4,516,497m ³	2.6%	33.5%														

3 電気事業者の排出係数

区が電気を調達している事業者の排出係数と調達量

(kg/kWh) (万 kWh)

事業者名	2021	2022	2023	2023 調達量
東京電力エナジーパートナー(株)	0.441	0.451	0.376	2,796.7
(株)エネット	—	0.362	0.325	1,576.4
東京電力パワーグリッド(株)【最終保障(※1)】	—	—	0.438	452.9
ミツウロコグリーンエネルギー(株)	0.462	0.395	0.362	185.6
(株)関電エネルギーソリューション	—	—	0.548	19.0
再生可能エネルギー100%電力の調達先事業者				
ミツウロコグリーンエネルギー(株)	—(※2)			335.1
日立造船(株)	—(※2)			589.1

※1 電力入札が不調となるなどにより、電力供給契約の期間が終了し、次の契約が決まらない場合に移行する契約。

※2 再生可能エネルギー100%電力供給のため、排出係数は0となる。

4 今後の方針

結果を庁内で共有するとともに、区の事務事業の省エネルギー化や再エネ電力への契約見直し等、施設の脱炭素化に向け取り組みを進めていく。

令和 6 年度第 2 回足立区環境審議会資料

件 名	環境基金審査会（令和 6 年度第 2 期）の審査結果及び次期募集について															
所管部課名	環境部環境政策課															
内 容	令和 6 年度第 2 期環境基金審査会の結果と助成対象活動について、以下のとおり報告する。 1 募集と採択 （１）募集期間 令和 6 年 4 月 1 0 日（水）から 5 月 3 1 日（金）まで （２）応募・採択件数 <table><tr><th>部門</th><th>応募 （カッコ内は令和 5 年度第 2 期応 募数）</th><th>採択 （カッコ内は令和 5 年度第 2 期採択 数）</th></tr><tr><td>一般助成</td><td>1 件（0 件）</td><td>1 件（0 件）</td></tr><tr><td>【新規】 eco U(アンダー)-30 助成</td><td>8 件（ — ）</td><td>5 件（ — ）</td></tr><tr><td>ファーストステップ助成</td><td>3 件（4 件）</td><td>2 件（2 件）</td></tr><tr><td>計</td><td>1 2 件（4 件）</td><td>8 件（2 件）</td></tr></table> ア 一般助成（助成上限 1， 0 0 0 万円） ① 区が設定する課題に対応する活動や先進的な技術開発、研究等が対象 ② 環境基金審査会でのプレゼンテーション審査 イ eco U(アンダー)-30 助成（助成上限 3 0 万円※）新規助成部門 ① 子どもや若者（3 0 歳未満）を対象として実施する取り組みや、若者が主体となって実施する環境活動。 ② 書類審査のみ ※ 同一内容で 3 年まで申請可とし、2 年目以降は上限額を 2 0 万円とする。 ウ ファーストステップ助成（助成上限 2 0 万円） ① 新たに開始する環境活動や既存の取組の拡充等が対象 ② 書類審査のみ 2 環境基金審査会 （１）開催日 令和 6 年 7 月 2 4 日（水） 午後 2 時から 4 時 3 0 分まで	部門	応募 （カッコ内は令和 5 年度第 2 期応 募数）	採択 （カッコ内は令和 5 年度第 2 期採択 数）	一般助成	1 件（0 件）	1 件（0 件）	【新規】 eco U(アンダー)-30 助成	8 件（ — ）	5 件（ — ）	ファーストステップ助成	3 件（4 件）	2 件（2 件）	計	1 2 件（4 件）	8 件（2 件）
部門	応募 （カッコ内は令和 5 年度第 2 期応 募数）	採択 （カッコ内は令和 5 年度第 2 期採択 数）														
一般助成	1 件（0 件）	1 件（0 件）														
【新規】 eco U(アンダー)-30 助成	8 件（ — ）	5 件（ — ）														
ファーストステップ助成	3 件（4 件）	2 件（2 件）														
計	1 2 件（4 件）	8 件（2 件）														

(2) 審査委員の構成（9名中7名出席）

委員区分	役職等	人数
学識経験者	- 千葉大学大学院社会科学研究院 教授 - 芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授 - 東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科 教授	各1名
区議会推薦委員	区議会議員	3名
区民委員	- 団体推薦（女性団体連合会） - 公募により決定した区民委員	1名 2名

3 採択された活動

(1) 一般助成

ア あだち Coffeeloop プロジェクトの立ち上げ、ローカルサーキュラーエコノミーの構築

【申請者 アサヒユウアス株式会社】

活動の概要	決定額
コーヒーかすからカップやタンブラーを開発、製造するとともに、小中学校出前講座等で活動を紹介し、アップサイクルに関する啓発を行う。	461万円

(2) eco U-30 助成

ア クリスマスフェスタにおける環境活動

【申請者 東京未来大学地域連携推進委員会】

活動の概要	決定額
大学行事で、廃材を利用した装飾や来場者自らがごみの分別を行う仕組みを構築することで、学生、来場者の環境意識を高めていく。	26.6万円

イ 足立区スーパーマーケット環境調査

【申請者 大正大学地域創生学科岡山ゼミ】

活動の概要	決定額
足立区内のスーパーを対象にしたプラスチック包装やプラスチックのリサイクル状況に関する実態調査と、区民向けの消費者意識調査を実施する。	29.8万円

- ウ 多世代ごちゃまぜのゴミ拾いイベントの開催とコミュニティの共創
【申請者 かけはしサロン（任意団体）】

活動の概要	決定額
大学生と高齢者によるごみ拾い活動のコミュニティを作る。また、参加者同士の交流や清掃活動関連団体からの講義で意識啓発も進めていく。	17.8 万円

- エ メイプルシロップを生み出す里山の環境づくり
【申請者 しかはま自然観察会のらえもん（任意団体）】

活動の概要	決定額
日光の里山に赴き、親子でメイプルシロップの樹液採集体験や自然観察を行う。その後、都市農業公園で発表会を開催する。	13.9 万円

- オ 環境問題への意識を向上させる会
【申請者 足立学園中学校】

活動の概要	決定額
1 年生を対象に化学物質が環境に与える影響についての講演会実施。その後、生徒主導による課題の検討、環境改善活動の考案を進める。	14.8 万円

(3) ファーストステップ助成

- ア カヌーで川の清掃活動プラス生物・水質調査
【申請者 足立パドラーズ(任意団体)】

活動の概要	決定額
堀川で既存の清掃活動に加え、生物・水質調査を実施する。これにより会員の更なる環境意識の向上に加え、近隣住民の啓発へとつなげていく。	15.5 万円

- イ あだちコーヒーエコアクション
【申請者 社会福祉法人つくしの郷】

活動の概要	決定額
コーヒーかすを無臭の肥料ペレット化し、ごみの削減を図る。製作した肥料ペレットは賛同店で利用者に配布し、活動の周知と啓発に利用する。	19.6 万円

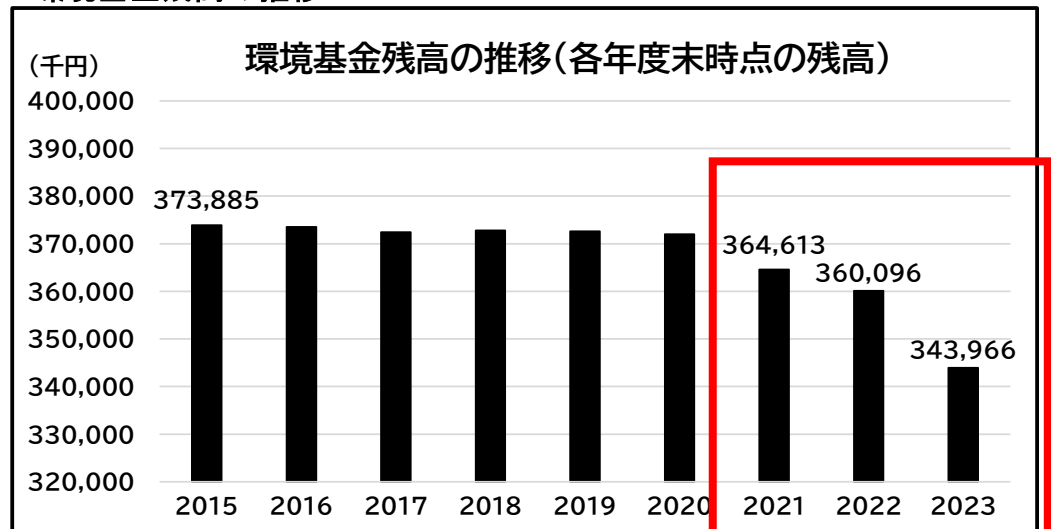
4 今後の方針

- (1) 活動期間中、計画に沿って取組が進められているか、経過状況を確認する。
- (2) 活動終了後、実績報告書を審査のうえ、交付決定額の範囲内で活動に要した金額を助成する。
- (3) 活動終了から3年間、取組の継続状況について報告書の提出を求める。

5 次期募集（令和7年度第1期）について

- (1) 募集期間
令和6年10月10日（木）から12月6日（金）まで
- (2) 周知方法
あだち広報10月10日号、区ホームページ、SNS、大学・高校や各種団体等への情報提供
- (3) 助成対象となる活動の審査
令和7年2月3日（月）に環境基金審査会を開催する。

参考 環境基金残高の推移



※ 2021年度以降の基金残高が減少している理由

- ① 企業や大学向け周知の強化による高額申請の増加
- ② 庁内の情報発信資源を活用した周知対象の拡大
(NPO 活動支援センター、足立区産業情報メールマガジン、あだち SDGs パートナー向け等)

令和 6 年度第 2 回足立区環境審議会資料

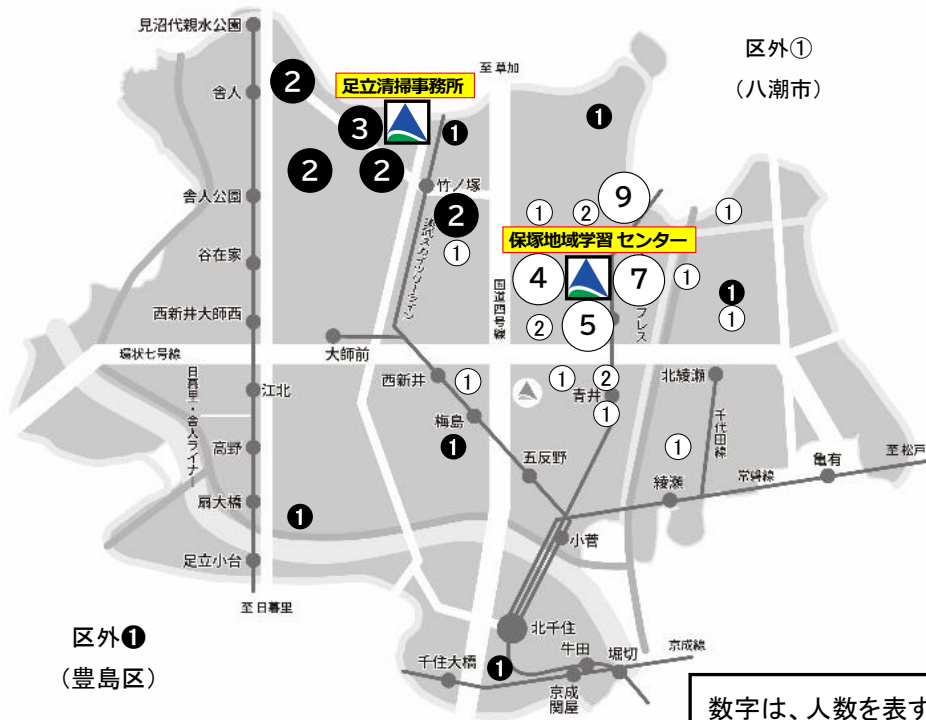
件名	廃棄物保管場所等の設置に関する要綱の変更について (30戸以上の共同住宅内ごみ置き場の面積変更について)																	
所管部課名	環境部ごみ減量推進課																	
内 容	令和6年4月1日からモデル地区でプラスチック回収が開始、令和8年度から全区展開する。今後建築予定の共同住宅内ごみ置き場において、プラスチックを置く場所を確保するため、モデル地区での実態調査結果を参考に、要綱を改正するので報告する。																	
	1 要綱の主な変更点【別添2 新旧対照表参照】																	
	(1) 廃棄物の種類として「プラスチック」を追加																	
	(2) プラスチックを含む廃棄物全体の排出量、排出割合等の数字を変更し、ごみ置き場の面積を変更																	
	2 基準を変更したことによる影響																	
	30戸以上の共同住宅を建てる際に、これまでよりもごみ置き場を広く設ける。ごみ置き場の面積は、ごみ置き場全体の面積ではなく、ごみを置く床や棚の面積である。																	
	(例)																	
	① 単身向けの部屋が多い共同住宅 1㎡未満の微増																	
	② 60㎡超の家族向けの部屋が多い共同住宅 約1㎡～5㎡未満の増																	
	<table><tr><td></td><td>戸数</td><td>変更前</td><td>変更後</td><td>増加分</td></tr><tr><td>①の場合</td><td>30戸</td><td>5.36㎡</td><td>5.84㎡</td><td>0.48㎡</td></tr><tr><td>②の場合</td><td>100戸</td><td>23.27㎡</td><td>27.49㎡</td><td>4.22㎡</td></tr></table>					戸数	変更前	変更後	増加分	①の場合	30戸	5.36㎡	5.84㎡	0.48㎡	②の場合	100戸	23.27㎡	27.49㎡
	戸数	変更前	変更後	増加分														
①の場合	30戸	5.36㎡	5.84㎡	0.48㎡														
②の場合	100戸	23.27㎡	27.49㎡	4.22㎡														
3 対象																		
今後建築予定の30戸以上の共同住宅（例年40～50件程度）																		
4 要綱施行予定日																		
令和6年10月1日（火）																		
5 今後の方針																		
以下の通り、建築関係者へ報告を行う。																		
<table><tr><td>報告先</td><td>報告部署</td><td>報告時期</td></tr><tr><td>建設業界</td><td>東京商工会議所足立支部 足立建設業協会</td><td rowspan="3">8月21日から 9月中旬</td></tr><tr><td>不動産業界</td><td>一般社団法人不動産協会</td></tr><tr><td>建築士業界</td><td>一般社団法人東京建築士会</td></tr></table>				報告先	報告部署	報告時期	建設業界	東京商工会議所足立支部 足立建設業協会	8月21日から 9月中旬	不動産業界	一般社団法人不動産協会	建築士業界	一般社団法人東京建築士会					
報告先	報告部署	報告時期																
建設業界	東京商工会議所足立支部 足立建設業協会	8月21日から 9月中旬																
不動産業界	一般社団法人不動産協会																	
建築士業界	一般社団法人東京建築士会																	

令和6年度第2回足立区環境審議会資料

件名	廃食油回収事業の進捗について																															
所管部課名	環境部ごみ減量推進課																															
内 容	令和6年6月から試行的に実施している廃食油回収の進捗について、以下の通り報告する。																															
	1 廃食油の回収量																															
	<table><thead><tr><th rowspan="2">場所</th><th rowspan="2">実施主体</th><th colspan="2">6月</th><th colspan="2">7月</th></tr><tr><th>回収量</th><th>持込者数</th><th>回収量</th><th>持込者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>保塚地域学習センター</td><td rowspan="2">区</td><td>344ℓ</td><td>41名</td><td>97ℓ</td><td>23名</td></tr><tr><td>足立清掃事務所</td><td>63ℓ</td><td>21名</td><td>35ℓ</td><td>10名</td></tr><tr><td>資源買取市A</td><td>民間</td><td>14ℓ</td><td>5名</td><td>2ℓ</td><td>1名</td></tr></tbody></table>					場所	実施主体	6月		7月		回収量	持込者数	回収量	持込者数	保塚地域学習センター	区	344ℓ	41名	97ℓ	23名	足立清掃事務所	63ℓ	21名	35ℓ	10名	資源買取市A	民間	14ℓ	5名	2ℓ	1名
	場所	実施主体	6月		7月																											
			回収量	持込者数	回収量	持込者数																										
	保塚地域学習センター	区	344ℓ	41名	97ℓ	23名																										
	足立清掃事務所		63ℓ	21名	35ℓ	10名																										
	資源買取市A	民間	14ℓ	5名	2ℓ	1名																										
	2 回収当日の取組み																															
	(1) 持込者へのアンケートの実施																															
6月対象者数：62名 回答者数：59名 (回答率：95%)																																
7月対象者数：33名 回答者数：32名 (回答率：97%)																																
【主な質問項目】																																
ア 回収場所までの交通手段																																
【6月】 <table><thead><tr><th>交通手段</th><th>人数</th></tr></thead><tbody><tr><td>自転車</td><td>31人</td></tr><tr><td>自家用車</td><td>19人</td></tr><tr><td>徒歩</td><td>9人</td></tr><tr><td>バス</td><td>1人</td></tr></tbody></table> 【7月】 <table><thead><tr><th>交通手段</th><th>人数</th></tr></thead><tbody><tr><td>自転車</td><td>17人</td></tr><tr><td>自家用車</td><td>8人</td></tr><tr><td>徒歩</td><td>6人</td></tr><tr><td>バス</td><td>1人</td></tr></tbody></table>					交通手段	人数	自転車	31人	自家用車	19人	徒歩	9人	バス	1人	交通手段	人数	自転車	17人	自家用車	8人	徒歩	6人	バス	1人								
交通手段	人数																															
自転車	31人																															
自家用車	19人																															
徒歩	9人																															
バス	1人																															
交通手段	人数																															
自転車	17人																															
自家用車	8人																															
徒歩	6人																															
バス	1人																															
イ 廃食油回収事業を何で知ったか																																
【6月】 <table><thead><tr><th>知った方法</th><th>人数</th></tr></thead><tbody><tr><td>あだち広報</td><td>37人</td></tr><tr><td>チラシ</td><td>11人</td></tr><tr><td>HP</td><td>8人</td></tr><tr><td>その他</td><td>3人</td></tr></tbody></table> 【7月】 <table><thead><tr><th>知った方法</th><th>人数</th></tr></thead><tbody><tr><td>あだち広報</td><td>15人</td></tr><tr><td>チラシ</td><td>12人</td></tr><tr><td>HP</td><td>4人</td></tr><tr><td>その他</td><td>1人</td></tr></tbody></table>					知った方法	人数	あだち広報	37人	チラシ	11人	HP	8人	その他	3人	知った方法	人数	あだち広報	15人	チラシ	12人	HP	4人	その他	1人								
知った方法	人数																															
あだち広報	37人																															
チラシ	11人																															
HP	8人																															
その他	3人																															
知った方法	人数																															
あだち広報	15人																															
チラシ	12人																															
HP	4人																															
その他	1人																															

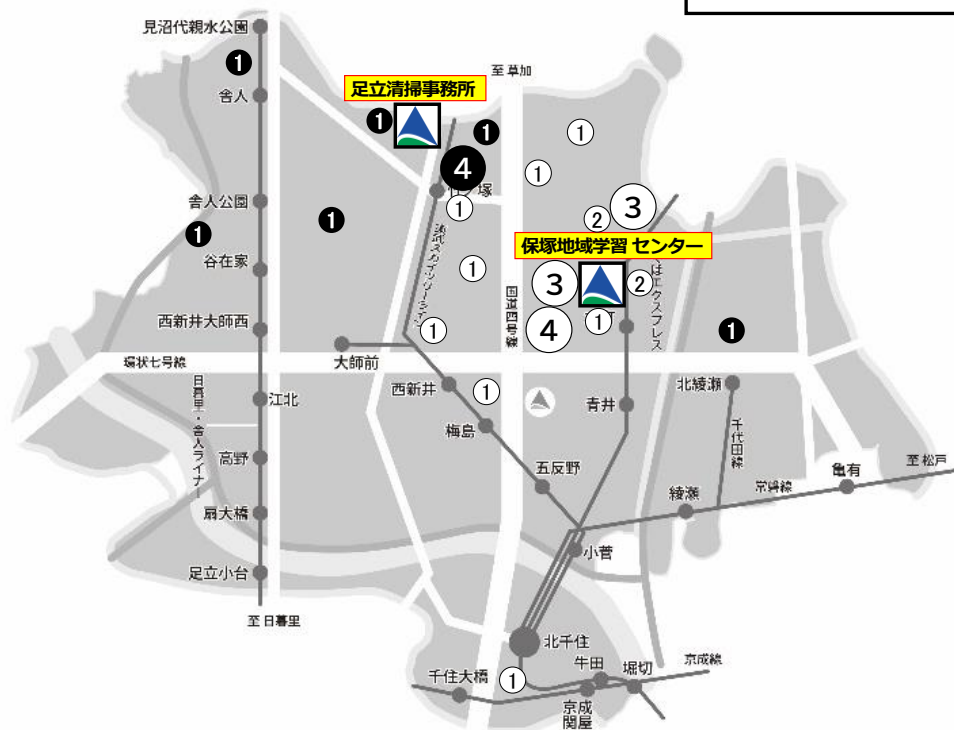
ウ 持込者の居住地の分布

6 月



数字は、人数を表す
●…足立清掃事務所
○…保塚地域学習センター

7月



（２）廃食油リサイクルVR体験の実施

廃食油リサイクルへの区民の認知度を高めるため、事業者との協働でVRを用いた体験型の啓発を行った。

【実施場所】 保塚地域学習センター 1階 第3学習室

3 6月の回収日の様子

(1) 保塚地域学習センター

回収場所	アンケートの実施
	
廃食油リサイクル VR 体験	持ち込まれた廃食油
	

(2) 足立清掃事務所

回収場所	持ち込まれた廃食油
	
民間事業者による積み込み	車両に収集された廃食油
	

4 持ち込まれた廃食油の状態や受付状況

- (1) 廃食油は、フタの締まる容器で持ち込まれており、油がこぼれるといった懸念はなかった。
- (2) 事前に告知していた受付時間内に持ち込まれており、区民の理解と協力を得られていた。
- (3) 回収した廃食油の約半分は、未使用の賞味期限切れ食用油だった。
- (4) 区に持ち込まれた廃食油は、全て植物由来の食用油であった。

5 今後について

アンケートから得た持込者の分布を参考に、回収場所の拡大を検討する。また、廃食油を持込んだ感想等をSNSやチラシで情報発信し、より多くの区民から協力が得られるよう、事業をPRしていく。

【廃食油回収事業を実施するまでの経緯】

1 協定書の締結

- (1) 日時

5月30日（木）13時15分から

- (2) 出席者

越川 哲也（株）レボインターナショナル代表取締役
工藤 信 足立区副区長

- (3) 内容

区が指定した受付場所において、家庭から出された使用済み食用油を回収。回収した廃食油は、持続可能な航空燃料（SAF）の原料として再利用し、ごみの減量と再資源化の推進を図る。

- (4) 「Fry to Fly Project」への参加

廃食油をSAFへ再資源化することを通じて、脱炭素社会の形成をめざすプロジェクト「Fry to Fly Project」に参加し、廃食油収集の促進とSAFをテーマにした環境学習やイベントでの啓発を参加している企業等と連携し、廃食油回収の啓発を図っていく。

2 事業の周知

- (1) 町会・自治会長への説明

4月から6月にかけて、廃食油回収場所の区域内にある各町会・自治会長へ事業の説明を行い、掲示板でのチラシ掲出や回覧を依頼した。

対 象：保塚連合町会自治会、湊江町会自治会連合会、伊興地区町会自治会連合会

回覧板：約3,000枚

掲示板：約810カ所

- (2) 広報誌「あだち広報」での周知

5月25日号「あだち広報」内にある、「あだち環境コラム」において、事業内容を掲載し周知を図った。

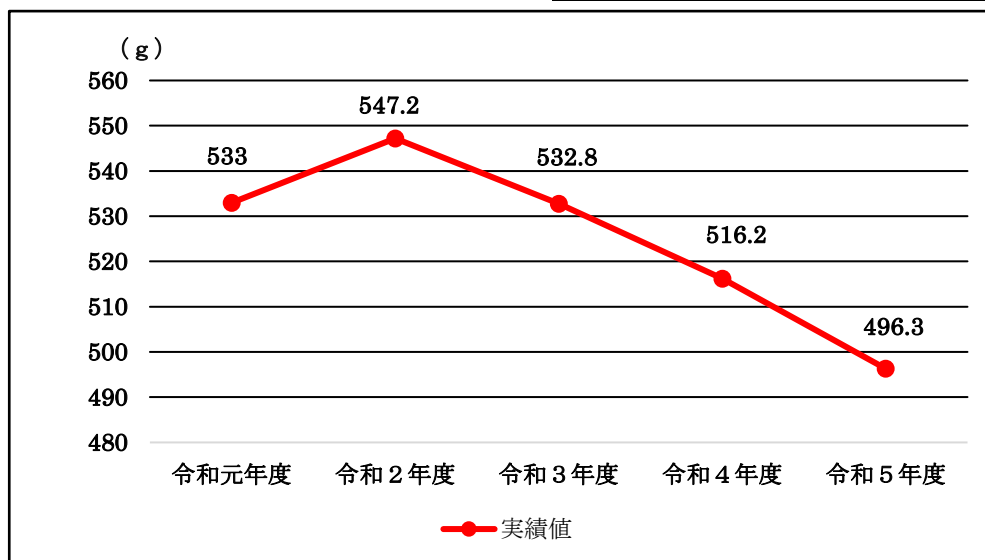
令和 6 年度第 2 回足立区環境審議会資料

件 名	家庭ごみ排出量及び資源化量、資源化率について																																				
所管部課名	環境部足立清掃事務所、ごみ減量推進課																																				
内 容	令和元年度から令和 5 年度のごみ量（燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみ）、資源化量及び資源化率、並びに令和 5 年度の資源回収量の実績と前年度との増減について、以下のとおり報告する。 令和 4 年度と比較すると、家庭ごみ量及び資源回収量はともに減少した。																																				
	1 家庭ごみ排出量及び種別内訳、対前年度との増減量（率）（単位：t）																																				
	<table><tr><th>年度</th><th>令和元</th><th>令和 2</th><th>令和 3</th><th>令和 4</th><th>令和 5</th></tr><tr><td>燃やすごみ</td><td>126, 170</td><td>128, 519</td><td>125, 141</td><td>122, 006</td><td>118, 406</td></tr><tr><td>燃やさないごみ</td><td>3, 273</td><td>3, 607</td><td>3, 103</td><td>2, 805</td><td>2, 677</td></tr><tr><td>粗大ごみ</td><td>5, 050</td><td>5, 885</td><td>5, 755</td><td>5, 211</td><td>4, 843</td></tr><tr><td>合計</td><td>134, 493</td><td>138, 011</td><td>133, 999</td><td>130, 022</td><td>125, 927</td></tr><tr><td>増減量（率）</td><td>—</td><td>+3, 518 (+2. 6%)</td><td>▲4, 012 (▲2. 9%)</td><td>▲3, 977 (▲3. 0%)</td><td>▲4, 095 (▲3. 1%)</td></tr></table>	年度	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	燃やすごみ	126, 170	128, 519	125, 141	122, 006	118, 406	燃やさないごみ	3, 273	3, 607	3, 103	2, 805	2, 677	粗大ごみ	5, 050	5, 885	5, 755	5, 211	4, 843	合計	134, 493	138, 011	133, 999	130, 022	125, 927	増減量（率）	—	+3, 518 (+2. 6%)	▲4, 012 (▲2. 9%)	▲3, 977 (▲3. 0%)	▲4, 095 (▲3. 1%)
	年度	令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5																															
燃やすごみ	126, 170	128, 519	125, 141	122, 006	118, 406																																
燃やさないごみ	3, 273	3, 607	3, 103	2, 805	2, 677																																
粗大ごみ	5, 050	5, 885	5, 755	5, 211	4, 843																																
合計	134, 493	138, 011	133, 999	130, 022	125, 927																																
増減量（率）	—	+3, 518 (+2. 6%)	▲4, 012 (▲2. 9%)	▲3, 977 (▲3. 0%)	▲4, 095 (▲3. 1%)																																
※ ごみ量の中には、事業系有料ごみ処理券を貼付した事業系ごみを含む。 ※ 各数値は端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合あり。																																					
	■ 燃やすごみ ■ 燃やさないごみ ■ 粗大ごみ <table><thead><tr><th>年度</th><th>燃やすごみ (t)</th><th>燃やさないごみ (t)</th><th>粗大ごみ (t)</th><th>合計 (t)</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和元年度</td><td>126,170</td><td>3,273</td><td>5,050</td><td>134,493</td></tr><tr><td>令和 2 年度</td><td>128,519</td><td>3,607</td><td>5,885</td><td>138,011</td></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>125,141</td><td>3,103</td><td>5,755</td><td>133,999</td></tr><tr><td>令和 4 年度</td><td>122,006</td><td>2,805</td><td>5,211</td><td>130,022</td></tr><tr><td>令和 5 年度</td><td>118,406</td><td>2,677</td><td>4,843</td><td>125,927</td></tr></tbody></table>	年度	燃やすごみ (t)	燃やさないごみ (t)	粗大ごみ (t)	合計 (t)	令和元年度	126,170	3,273	5,050	134,493	令和 2 年度	128,519	3,607	5,885	138,011	令和 3 年度	125,141	3,103	5,755	133,999	令和 4 年度	122,006	2,805	5,211	130,022	令和 5 年度	118,406	2,677	4,843	125,927						
年度	燃やすごみ (t)	燃やさないごみ (t)	粗大ごみ (t)	合計 (t)																																	
令和元年度	126,170	3,273	5,050	134,493																																	
令和 2 年度	128,519	3,607	5,885	138,011																																	
令和 3 年度	125,141	3,103	5,755	133,999																																	
令和 4 年度	122,006	2,805	5,211	130,022																																	
令和 5 年度	118,406	2,677	4,843	125,927																																	

2 1人一日あたりの家庭ごみ排出量

(単位：g)

年	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
ごみ量	533.0	547.2	532.8	516.2	496.3
令和5年度目標値【低減目標】					480.0
達成率					96.6%



3 資源化率

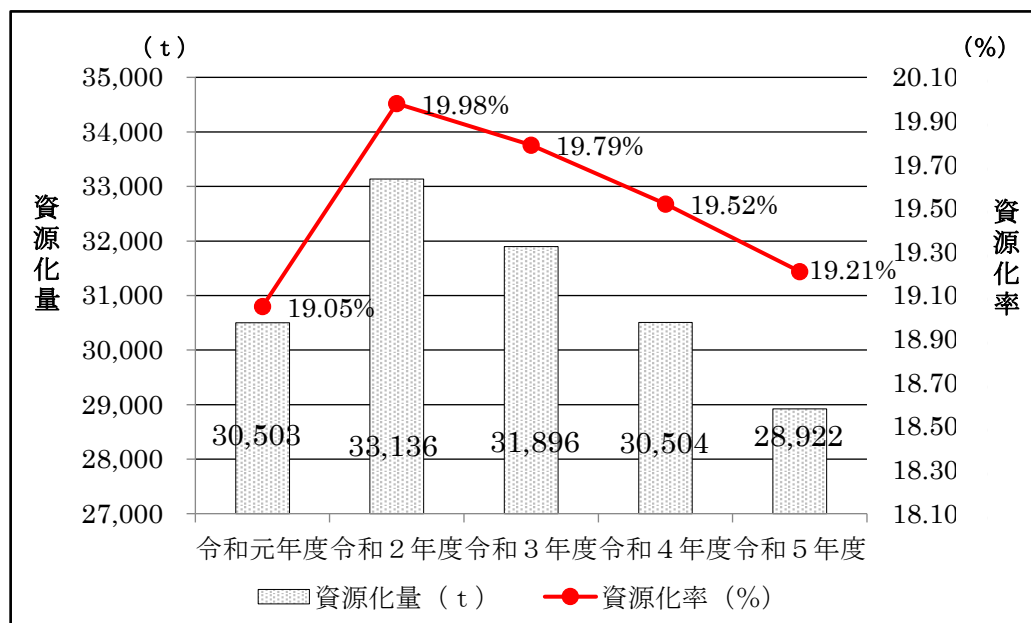
(単位：t)

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
廃棄物量(※1)	160,155	165,867	161,202	156,301	150,944
資源化量(※2)	30,503	33,136	31,896	30,504	28,992
資源化率(※3)	19.05%	19.98%	19.79%	19.52%	19.21%
令和5年度目標値					21.3%
達成率					90.2%

※1 廃棄物量＝家庭ごみ量＋資源の行政回収・集団回収量

※2 資源化量…資源の行政回収・集団回収量＋燃やさないごみ・粗大ごみの資源化量

※3 資源化率＝資源化量÷ごみ総量



(1) 燃やさないごみの資源化 (単位：t)

年度	回収量	資源化量	資源化率
令和4	2,805	2,542	90.6%
令和5	2,677	2,412	90.1%
増減量	▲128	▲130	—
令和5年度目標値			90.0%
達成率			100.1%

※ 金属や小型家電類等を選別して資源化

(2) 粗大ごみ資源化率 (単位：t)

年度	回収量	資源化量	資源化率
令和4	5,211	1,683	32.3%
令和5	4,843	1,563	32.3%
増減量 (率)	▲368 (▲7.1%)	▲120 (▲7.1%)	—
令和5年度目標値			40.0%
達成率			80.8%

※ 金属や木材、布団を選別して資源化

4 資源回収量（各数値は端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合あり）

（１）行政回収（集積所を使用した区による回収）（単位：t）

年度	古紙	びん	缶	ペット ボトル	食品 トレイ	合計
令和 4	9,586	4,520	1,436	2,982	4	18,528
令和 5	9,201	4,348	1,378	3,058	4	17,989
増減量 (率)	▲385 (▲4.0%)	▲172 (▲3.8%)	▲58 (▲4.0%)	+76 (+2.5%)	±0 (0%)	▲539 (▲2.9%)

※ 食品トレイの分別収集は、千住常東地区のみ実施

（２）集団回収（町会・自治会等による自主的な回収）（単位：t）

年度	古紙	びん	缶	古布	合計
令和 4	7,302	1	365	83	7,750
令和 5	6,606	1	343	78	7,028
増減量 (増減 率)	▲696 (▲9.5%)	±0 (±0%)	▲22 (▲6.0%)	▲5 (▲6.0%)	▲722 (▲9.3%)

（３）行政回収量と集団回収量の合計（単位：t）

年度	行政回収量	集団回収量	合計
令和 4	18,528	7,750	26,278
令和 5	17,989	7,028	25,017
増減量 (率)	▲539 (▲2.9%)	▲722 (▲9.3%)	▲1,261 (▲4.8%)

新聞、雑誌等の紙媒体離れの影響など、古紙回収量の減少が資源回収量全体の減少につながっていると考えられる（段ボールの回収量は宅配利用の増加などからほぼ横ばいとなっている）。

5 その他

他区に先駆け取り組んでいる、燃やさないごみや粗大ごみの資源化の目標達成に向けて、区民に広く協力を呼び掛けていく。

また、更なるごみ減量のため、令和 6 年 4 月よりプラスチック分別回収を区内一部地域（千住、新田、小台・宮城）で先行実施した。

令和 6 年度第 2 回足立区環境審議会資

件 名	不用園芸土の引取りサービスの開始について
所管部課名	環境部足立清掃事務所
内 容	今まで処理困難物として収集していなかった不用園芸土について、以下のとおり足立清掃事務所での引取りを令和 6 年 7 月より開始したので報告する。 1 目的 現在、処理困難物として収集を行っていない、家庭から排出される不用園芸土について、足立清掃事務所での引取りを実施し適正に処理することで、区民の行う緑化運動を支援し、ビューティフル・ウインドウズ運動の推進に寄与することを目的とする。 2 引取りサービスの内容について (1) 引取りの対象物 家庭から排出される不用園芸土であり、小石や枝、その他不純物が混入している場合は引取らない。また腐敗臭がするものや糞尿が混入している場合も同様とする。コンポストで生成した堆肥は可。 (2) 引取り場所及び時間 ア 足立清掃事務所に持込した場合に限定する。 イ 引取り時間は月～土の 9 時～16 時とする。 (3) 引取りの量及び回数（先行区を参考） 1 世帯につき 20L 袋 1 袋まで、月一回までとする。 (4) 受付及び保管などについて 足立清掃事務所受付窓口で職員が不純物がないか確認のうえ、引取りを行う。処理委託事業者が提供するフレキシブルコンテナバッグに入れ保管し、一定量に達した段階で処理委託事業者へ引渡す。 3 処理委託事業者 株式会社 信太（しだ）商店 4 今後の方針について (1) 処理委託事業者が適正な最終処分を行っているか監視をしていく。 (2) 足立清掃事務所が参加するイベントで PR 及び回収を実施する。 (3) 開始後の状況を見て、回収拠点の拡大も検討していく。 (4) 不用園芸土から不純物を除去、殺菌、肥料を加えることで新たな園芸土に再生することも可能であるため、回収量の推移を見ながら、イベントで希望者へ再生土を配布するなど新たなサービスも検討していく。

件 名	プラスチック分別回収モデル事業の実施状況について																														
所管部課名	環境部足立清掃事務所																														
内 容	1 開始当初から現在までの状況について (1) 集積所の状況 開始当初は収集曜日の間違いなどで混乱したが、2週間ほどで落ち着きが見られ始め、4月中旬以降の曜日間違いはプラスチック分別回収が始まる前とほぼ同様の状況になっている。 (2) プラスチックの分別状況 開始当初はリサイクルに適さないプラスチックなどの混入も多く、回収作業を圧迫することもあったが、4月中旬以降はほぼ適切に分別されており、各集積所の未分別は1～2袋程度。 (3) 電話での問い合わせ状況 通常は1週間当たり1200件余で推移する電話問い合わせが、4月第1週は2000件弱まで増加したが、2週目から目に見えて減り始め、4月最終週以降は従来の状態に戻っている。 2 プラスチック回収量・CO₂削減量について 最近の回収日量は当初想定（3.5t）にほぼ達しており、今後もこの水準で推移する見込み。予想より早い想定量到達は、プラスチック分別への区民の理解と協力が思った以上に早く浸透したためと考える。 <table><tr><th>月</th><th>回収量</th><th>リサイクル量</th><th>リサイクル率</th><th>CO₂削減量</th></tr><tr><td>4月</td><td>88.83t</td><td>74.50t</td><td>83.9%</td><td>109.52t</td></tr><tr><td>5月</td><td>104.27t</td><td>97.32t</td><td>93.3%</td><td>143.06t</td></tr><tr><td>6月</td><td>95.26t</td><td>82.21t</td><td>86.3%</td><td>120.85t</td></tr><tr><td>7月</td><td>101.00t</td><td>87.93t</td><td>87.1%</td><td>129.26t</td></tr><tr><td>合計</td><td>389.36t</td><td>341.96t</td><td>87.8%</td><td>502.69t</td></tr></table> ※ 回収量とリサイクル量の差は、食品や紙類等残渣ざんさの付着、金属と一体となった製品、医療廃棄物など、リサイクルに適さない物 ※ CO₂削減量はリサイクル量1t当たり1.47tで算出 3 今後の方針 (1) 夏に多く寄せられている生ごみに関する苦情を受け、引き続き丁寧に課題の洗い出しと分析を行っていく。 (2) 昨年度実施した事前周知の内、対面での説明や広報車でのアナウンス、集積所への案内掲示が有効であった経験を活かし、全区展開に向けた周知活動を計画していく。 (3) リサイクルできないプラスチックの混入により嵩が増え、回収作業が圧迫された経験を踏まえ、全区展開に際しては分別方法に関する周知に特に力を入れる。	月	回収量	リサイクル量	リサイクル率	CO ₂ 削減量	4月	88.83t	74.50t	83.9%	109.52t	5月	104.27t	97.32t	93.3%	143.06t	6月	95.26t	82.21t	86.3%	120.85t	7月	101.00t	87.93t	87.1%	129.26t	合計	389.36t	341.96t	87.8%	502.69t
月	回収量	リサイクル量	リサイクル率	CO ₂ 削減量																											
4月	88.83t	74.50t	83.9%	109.52t																											
5月	104.27t	97.32t	93.3%	143.06t																											
6月	95.26t	82.21t	86.3%	120.85t																											
7月	101.00t	87.93t	87.1%	129.26t																											
合計	389.36t	341.96t	87.8%	502.69t																											